

令和5年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会

下寺尾官衙遺跡群等保存・活用部会 会議録

議題	議題1 審議案件 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画の進め方について 議題2 現地指導 史跡下寺尾官衙遺跡群・史跡下寺尾西方遺跡の確認調査第16次調査の現地指導について
日時	令和5年8月29日(火) 13時30分から17時00分まで
場所	審議：茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室 現地指導：北陵高校旧校地
出席者氏名	(出席委員) 五味委員、田尾委員、荒井委員、岡本委員 (オブザーバー) 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課：大村文化財調査員 (事務局) 社会教育課：伊勢田課長、加藤副主査、田中主事、金馬主事
会議資料	議題1 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画の進め方について【資料1】
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

会議録

- (伊勢田社会教育課長)
 - ・開会のあいさつ
 - ・出欠委員の確認(過半数の成立)
 - ・会長欠席により会議の進行を田尾委員に依頼
 - ・傍聴者の確認(傍聴者なし)

- (事務局)

・会議資料の確認

【議題1 審議案件 史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画の進め方について】

○（事務局）

第1回部会において、保存活用計画の進捗状況を確認していただきました。その際に、事務局内部で十分な吟味ができておらず、今後の進め方が不明確でしたので、本日は事務局で検討した今後の進め方を説明します。その中で御意見をいただければと思います。

資料1「1 保存活用計画の進め方」の案を御覧ください。最初に全体の構成案や計画案の作成を事務局内で検討することから始め、その後に、部会員の皆様に計画案を送付し、内容確認、意見集約する形で進めていければと考えます。既に計画案の一部をメール等で送付しています。事前に資料を送付した上で、集約した意見を反映した計画案を審議会で議論していただきたいと考えます。下寺尾西方遺跡の保存活用計画の作成にあたっては、下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画を作成するにあたり中心を担われ、現在は本市会計年度任用職員である職員に、部会のオブザーバーとして参加していただきたいと考えています。今後も皆様から御助言いただければと考えています。

「2 部会及び作成スケジュール」案を御覧ください。保存活用計画は、第1章が策定の目的、第2章から第3章までが茅ヶ崎市の概要、史跡の概要等概説的な内容で、第4章が本質的価値、第5章が現状と課題、第6章の大綱で基本的な保存活用の考え方を示し、第7章以降で史跡の具体的な保存管理、調査研究、活用、整備、運営体制といった個別の考え方について示していくことを考えています。12章で個別の考え方に基いた施策の実施期間を、13章でその施策の経過観察について記載する構成を考えています。従って、第4章の本質的価値、第5章の現状と課題、第6章以降の大綱等、第12章以降の施策等は全て連動する作りとしています。

表を御覧ください。①、②という風に番号を振っていますが、皆様には項目ごとに御確認、御審議いただきたいと考えています。具体的には本質的価値などを①、保存管理を②、調査研究を③という形で、①②③を12月開催予定の第3回部会で御審議いただき、活用の④、整備の⑤、運営体制の⑥を2月開催予定の第4回部会で御審議いただきたいと考えています。

また、⑦が本史跡最大の特徴、重なる史跡という部分です。前回までは計画の中に織り交ぜる形で入れていましたが、今回附編として整理することとしました。史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画を軸として策定しつつ、将来的には、下寺尾に重なって存在する史跡の整備につな

がるように、基本的な考え方を示せるように附編を作ればと考えています。現在作成中のため第3回、第4回部会で提示できればと考えています。

最後に、令和6年度の第1回部会で全体を通した素案の御審議をお願いできればと考えています。

以上、表形式で示した「2 部会及び作成スケジュール」案について説明しました。この案に沿って、計画案の確認や全体の意見集約に御協力いただきながら進めていきたいと思っています。皆様の部会での御審議をメインとし、メール等は補助的に使っていききたいと思います。

なお、本日欠席ですが、オブザーバーとして参加されている県職員とも連携を図りながら文化庁との調整も合わせて行いたいと考えています。

資料1についての説明は以上です。よろしくお願いします。

○（田尾委員）

ありがとうございました。事務局から今後の保存活用計画検討のスケジュールについて説明していただきました。この進め方について、御意見はありますか。

○（岡本委員）

今日は計画内容には踏み込まないということですか。

○（事務局）

はい。計画は作成中ですので、次のとおり進めたいというスケジュール案について御審議いただければと思います。

○（岡本委員）

「2 部会及び作成スケジュール」案の⑦附編について、部会確認期間が「未定」で部会としては「第3、4回」となっていますが、3月中に2回確認することを考えていますか。

○（事務局）

「未定」としましたのは、下寺尾官衙遺跡群についての西方遺跡保存活用計画の附編を作り直しているためです。第3回か第4回の時に皆様とやりとりをさせていただき、御審議をいただければと考えています。

○（岡本委員）

分かりました。

○（五味委員）

もう少しスピード感をもって案を作成してもよいと思います。時間をかけることは大事ですが、却って間延びしてしまい何をしているのか分からなくなるので、もう少し早めに進めた方がよいと思います。

○（事務局）

皆様からアドバイスをいただいているところですが、本課にこの計画を専任で担当する職員がいないので、発掘現場の調査と平行しながら進める予定です。

○（五味委員）

素案をいつまでに完成する予定ですか。

○（伊勢田課長）

市総合計画の実施計画では令和8年度に策定するとしていますが、昨年度も皆様からスピード感を持つよう御意見いただいたことを踏まえて、令和6年度の素案作成を目指し

て現在進めています。

公共事業をはじめ調査が増えてなかなか難しいですが、皆様に相談させていただきながら進めていきたいと思えます。

○（事務局）

五味委員のおっしゃるとおり、作成する側も一気に集中して書いた方が進むかと思えます。課内で確認して、少しずつでも進めていきます。

○（田尾委員）

既に計画案をデータと紙ベースと両方送っていただいています、例えば委員の方から「9月にこの部分やりますよ」というのであれば、事前に「何日までに事務局に報告して」とし、それを反映させもう少し固まった計画案を議題に上げると、スピードが出るのではないかと思えますし、論点も絞れるのかと思えます。

皆さん大体計画案を見ているから、この部会で計画内容まで入るのかと思っていました。

○（事務局）

今日の部会は現地視察にかなり時間がかかると思われるので、計画案は軽く触れる旨、前回の部会で御説明しました。その後、近藤会長と計画の進め方についてお話しした時に、「今後の進め方だけを30分から40分位説明し、その後に現地に行こう」と御意見をいただいたので、今日はスケジュールだけお話することとしました。

○（荒井委員）

今日は保存活用計画については審議しませんが、大卒の方で御意見があれば聴取しておいたほうがいいと思えます。

○（荒井委員）

計画案全体の見方を教えてください。横にあるコメント欄はどういう意味ですか。

○（事務局）

送付資料は、出来上がった資料ではなく、事務局で協議しているものを送付したものです。文章中の網掛け部分は、事務局の検討が必要なところをマークしたものです。そこについては事務局でも結論が出ておらず、それに対してコメントを付し、事務局で今どのように協議しているかということを示したものです。

○（岡本委員）

では、このコメントは各委員からメール等で「こういう風にしたいほうがよいです」とアドバイスされたものではなくて、事務局の意見ですか。

○（事務局）

検討経過が分かるようにしています。コメントについては課内のものに限定されていますので、皆様の意見を反映したものを送付している訳ではありません。ここでマークされている部分以外で御意見等がありましたらお知らせください。

○（荒井委員）

書式については了解しました。

○（五味委員）

次回以降の会議ですが、議題が西方遺跡保存活用計画なので、できるだけ寺前先生の出席を優先してください。

あとは大綱の前まで確認しましたが、構成の中にところどころ下寺尾官衙遺跡群の方の文言が混じっているようなので、それらをメリハリがあるように附編に集約し、きっちりと両方の整合性を述べた方がよいのではないかという印象を受けました。

○（岡本委員）

先程事務局とも話をしましたが、博物館とJR線をつなぐ公共交通機関がありません。バスか何かありませんか。

（荒井委員）

コミュニティバスがありますが、非常に少ないですね。

○（岡本委員）

アクセスを強化する等、打ち出せると思います。

○（田尾委員）

それは博物館基本構想の時にも問題になりましたが、難しいです。

○（五味委員）

下寺尾遺跡群についても記載がありましたが、博物館との連携を深めるのであれば、15分位かかるのは少し遠いかという気がします。香川から遺跡自体に行くのであれば、ちょっとした散歩ですから大丈夫だと思いますが。

オブザーバーの方、いかがですか。

○（オブザーバー）

皆様に確認していただきかけたのが、「附編」というある意味切り離れた形で作成するのか、今回作成した案のように章分けや項目立てで一緒に見せていく形にするのかということです。作り方が変わると保存活用計画の顔つきも大分変わってきますので、この点だけは計画の構成として確認をしていただいた方がよいと思っています。

私が計画策定に携わっていた時には、文化庁から西方遺跡に特化した保存活用計画を策定するよう助言されていたので、そのように作り始めたという経緯があります。西方遺跡をきちっと出す必要があるのかと思いましたが、「下寺尾官衙遺跡群、西方遺跡、2つも計画を作る必要があるのか」という話もあったようで、文化庁も揺れているかもしれません。この部会でも意思を示して、ある段階で「こういう内容で計画作成を進めている」ということを、県を通して文化庁に伝えていただくことが必要かと思えます。そうでないと、万が一計画案を途中で作り直すように言われたら、それこそスピード感が落ちてしまうと思います。

「附編とするのか」「別冊とするのか」と、前に箱崎委員がおっしゃっていましたが、「下寺尾の古代があり、西方がある」というイメージだったので、そこに「重なる史跡」という遺跡群の特徴を表して、整備の経緯等が後々引き継ぎやすい形にした方がよいと思っています。

ます。ただ、西方の計画中に附編を付けていれば可能かとも思っていますので、あえて一冊で附編を作成するのはどうだろうかということ事務局と相談しているところです。

○（田尾委員）

これまでの経緯で、あくまでも西方の保存活用計画なので、本編の中に下寺尾官衙遺跡群の話が相当量記載されているは駄目だということを文化庁から言われたと記憶しています。重なる史跡としての整合性は非常に大事なので、附編としてきっちりと整合性を示した方がよいということで、附編とすることにしたいと思います。

○（岡本委員）

そうですね、確かに。

○（五味委員）

そうであれば、この形でよいのではないのでしょうか。

（オブザーバー）

附編1の内容については、重なる史跡のところで議論いただいた内容をうまく組み立て、古代の分と弥生の分を合わせて読むことができるような形にできればと思っていますので、この組み立ては事務局内でも一回検討して進めていただければと考えています。よろしくをお願いします。

○（田尾委員）

全体の方向性としては、このままで進めていただければということですね。ただ、集中的に取り組むことができるときには、その方がよいと思います。

○（オブザーバー）

そのとおりだと思います。事務局の説明のとおり、総合計画との関係があると思うのですが、コロナ等で遅れているという委員の皆様方の御心配と、市民の方の反応もあると思いますので、計画策定が進んでいるというところをどこかで見せられればと考えています。

○（田尾委員）

他に御意見等ないようでしたら、現地視察もありますので、「議題1 審議案件」は終わりにしたいと思います。

その他、連絡事項があれば、事務局からお話いただければと思います。

○（事務局）

議題1のところを確認していませんでした。オブザーバーとして、市の文化財調査員が部会に参加することでよろしいでしょうか。

○（五味委員）

こちらからのリクエストですから、よろしくお願いします。

○（事務局）

「その他」として、本日は委員8名のうち出席委員4名ということですが、欠席されてる委員につきましては、確認調査の期間中に個別に現地指導をお願いしているところです。

また、議題1の資料でスケジュールの概要を示していますが、次回の部会日程は12月上

旬を予定しています。今の時点で12月上旬の予定がお分かりのようでしたら、後程事務局までお知らせください。なお、正確な日程調整の時期については10月初旬頃を見込んでいます。

○（田尾委員）

今日、半数しか委員が出席していないので、必ず議事録を皆さんにお配りするようお願いいたします。では事務局にお返しします。

○（事務局）

それでは本日は以上で終了となります。現地への移動をお願いします。